

消防職員のサングラスの着用について

消防職員が車両の運転、災害現場での活動、訓練実施等の際、日差しや光の反射等による眩しさから視界を確保し、危険要因の見落としなどのリスクを軽減すること及び紫外線による隊員の目の負担を軽減することを目的として、サングラスを着用することがあります。

安全な現場活動につなげることを目的としていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

住民の皆様と接する際にはサングラスを外し対応させていただきます。

着用して活動する場合の例

- ・ 救急車や消防自動車を運転する時に、日差しによって信号機や対向車が見えない場合
- ・ 上方を見上げて活動する時
(はしご車やドローンの活動に支障をきたす場合)
- ・ 河川等で活動する時
(水面に日差しが反射して活動に支障をきたす場合)

